

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)
地方消費税交付金(社会保障財源化分) 12,765千円

(歳出)
社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費 466,351千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・道支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	社会福祉事業	64,525	5,514			2,278	56,733
	老人福祉事業	63,757	842		43,255	759	18,901
	障害者福祉事業	42,366	27,878			559	13,929
	児童福祉事業	96,126	23,568		15,724	2,194	54,640
	小 計	266,774	57,802	0	58,979	5,789	144,204
社会保険	国民健康保険事業	21,016	5,457			601	14,958
	介護保険事業	70,105	3		9	2,705	67,388
	後期高齢者医療事業	23,833	4,682			739	18,412
	小 計	114,954	10,142	0	9	4,045	100,757
保健衛生	保健衛生事業	36,175	3,929		1,305	1,194	29,747
	予防事業	13,593	662		2,785	392	9,754
	医療供給体制確保事業	34,855				1,345	33,510
	小 計	84,623	4,591	0	4,090	2,931	73,012
合計		466,351	72,535	0	63,078	12,765	317,973

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和8年度当初予算額の17分の7に相当する額としています。
※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当しています。